

## 重点課題 1

## 【子育て支援施策の推進】

## ■福祉部長セルフレビュー（自己点検）

## （課題意識）

「子育て支援日本一・大阪」を目指して、平成21年度に策定した「こども・未来プラン(次世代育成支援行動計画)後期計画」に基づき、地域における子育て支援の推進や援護を要する子どもと家庭への支援の充実など、一人ひとりの子どもを大切にす施策を展開し、府民の協力を求めながら社会全体で子どもたちの成長を支えています。

## （実施プロセス・府民満足度）

平成22年度は、1「地域における子育て支援」、2「援護を要する子どもと家庭への支援」、3「児童虐待の防止」の3点を施策推進上の目標として掲げ、「こども・未来プラン(次世代育成支援行動計画)」の目標値(26年度末)の達成に向けて、市町村等の関係機関と連携し、施策を展開してきました。

1については、平成22年度から開始した「地域福祉・子育て交付金(子育て支援分野特別枠)」の「地域重点課題事業」を活用し、32の市町村で創意工夫を凝らした新たな独自事業が展開されるとともに、23年度から支援予定の「分野別リーディング事業」について、市町村からの提案に基づき対象事業を選定するなどの取り組みを行いました。

2については、障がい児の居場所づくりや児童養護施設等入所児童の学力向上支援など援護を要する子どもへの支援について関係機関と連携し事業を推進するなどの取り組みを行いました。

3については、府民に児童虐待や通告への理解を促すテレビ CM の制作・放送により、広報啓発を促進するなど、虐待の早期発見・早期対応の取り組みを行いました。

府民ニーズに応じた取り組みを行ったことにより、「子育てしやすい街だと思う」府民の割合が、34%(対前年比3.2ポイント増)となりました。

## （今後の取扱い）

22年度の成果を踏まえ、23年度も上記3点を施策推進上の目標として掲げ、引き続き取り組みを進めていきます。

## ■22年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況																		
<p><b>■地域における子育て支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画(後期計画)」の目標達成に向け、地域福祉・子育て支援交付金に、別途「子育て支援分野特別枠」を創設し、市町村の新たな事業展開をさらに支援します。</li> <li>●保育所入所待機児童の解消に向けた、保育所の計画的な整備や定員増の取組により、保育所への入所を希望する全ての子どもが入所できる環境整備に努める市町村を支援します。</li> <li>●保育時間の延長、休日・夜間の保育、病気の子どもへの保育等、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供できる体制づくりや地域の子育て力の向上に努める市町村を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「子育て支援分野特別枠」の実施状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域重点課題事業」 32市町村で独自事業を展開(交付決定額:約2億17百万円)</li> <li>・「分野別リーディング事業」 9市町村からの提案に基づき13の対象事業を選定。</li> </ul> </li> <li>●アウトプットの欄参照</li> <li>●国制度である保育対策等促進事業を実施する市町村への助成 <table border="1" data-bbox="1008 438 2083 678"> <tr> <td>・延長保育促進事業</td> <td>34市町</td> <td>387カ所</td> </tr> <tr> <td>・休日保育事業</td> <td>19市町</td> <td>23カ所</td> </tr> <tr> <td>・夜間保育事業</td> <td>4市</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業(病児対応型)</td> <td>8市</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業(病後児対応型)</td> <td>17市</td> <td>23カ所</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業(体調不良児対応型)</td> <td>16市</td> <td>72カ所</td> </tr> </table> </li> </ul>	・延長保育促進事業	34市町	387カ所	・休日保育事業	19市町	23カ所	・夜間保育事業	4市	4カ所	・病児病後児保育事業(病児対応型)	8市	13カ所	・病児病後児保育事業(病後児対応型)	17市	23カ所	・病児病後児保育事業(体調不良児対応型)	16市	72カ所
・延長保育促進事業	34市町	387カ所																	
・休日保育事業	19市町	23カ所																	
・夜間保育事業	4市	4カ所																	
・病児病後児保育事業(病児対応型)	8市	13カ所																	
・病児病後児保育事業(病後児対応型)	17市	23カ所																	
・病児病後児保育事業(体調不良児対応型)	16市	72カ所																	
<p><b>■援護を要する子どもと家庭への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児の居場所づくりや保護者の育児と就労の両立、重症心身障がい児等への地域生活支援を行う市町村を支援します。</li> <li>●児童養護施設入所児童の学力向上支援など援護を要する子どもへの支援に取り組みます。</li> <li>●ひとり親家庭が安定的な収入を得て、自立した生活ができるよう、職業能力向上の訓練、効果的な就業あっせん、就業機会の創出など就業面における支援の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児の居場所づくりについては、支援学校児童生徒の居場所を確保するため、放課後児童クラブの受入体制整備や地域で障がいのない児童との交流事業などを実施。</li> <li>●重症心身障がい児等が地域で安心、安全に生活を送れるよう、訪問看護スタッフ等の資質向上研修を実施するとともに、訪問看護とホームヘルプサービスを一体的に提供する体制の整備、及び保護者のレスパイトのために短期入所事業所の拡大、保護者交流事業等を実施。</li> <li>●身近な市町村において発達障がい児の早期発見から早期療育体制を整備するため、「子ども発達支援センター(仮称)」を設置し、療育、保護者への指導、小学校への円滑な引継ぎシステムの整備を実施。</li> <li>●児童養護施設入所児童の学力向上支援については、大阪府社会福祉協議会児童施設部会と連携し事業を推進。</li> <li>●ひとり親家庭の暮らしの安定、向上を図るため、身近な福祉事務所設置市町等での就業・自立支援事業の実施を働きかけるとともに、地域での就業支援講習会(泉州ブロック・南河内ブロック)を新たに開催。</li> </ul>																		
<p><b>■児童虐待の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関や市町村との連携の強化を図るとともに、効果的な啓発手法を活用し、児童虐待とその通告に対する府民の理解を促し、虐待の早期発見・早期対応を図り、深刻化を防ぎます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童虐待を防止するネットワークである市町村要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員のスキルアップ研修を実施するなど連携強化を図っている。また、府民に児童虐待や通告への理解を促すテレビCMを制作・放送するなど広報啓発を促進。その結果、通告件数が大幅に増加するなど虐待の早期発見・早期対応につながっている。</li> </ul>																		

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「子育て支援日本一・大阪」を目指した施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所入所児童枠の拡大を目指し、保育所定員増加に取り組む市町村を支援:600人分超 (H20年度から26年度末までに、入所児童枠を約5,000人分拡大)</li> <li>●新たに支援学校小学部の児童を放課後児童クラブで受け入れ:24人(H26年度に、希望する全ての児童(約120人)を受け入れ)</li> <li>●障がいのない児童と支援学校中学部・高等部生徒との交流事業を実施:府内6カ所</li> <li>●「子ども発達支援センター(仮称)」を整備し、発達障がい児の専門的な療育を実施:6市(児童180人受け入れ)で整備(H24年度に府域全域で療育実施)</li> <li>●医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の地域生活支援システムを整備:2福祉圏域で各1カ所ずつ拠点施設を指定(23年度までに6圏域で)</li> <li>●全ての児童養護施設と情緒障害児短期治療施設に新たに入所する小学生全員に対して、入所時から約1年間、学習習慣定着のための支援を実施:全26箇所</li> <li>●母子家庭等の就職の促進・定着を目指し、コールセンタースタッフを養成:90人 緊急雇用創出基金を活用し、母子家庭の母の雇用を創出:50人</li> <li>●児童虐待防止テレビCMを制作し、夏休みに放映するなど児童虐待とその通告に対する府民の理解を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H22年度中の保育所整備等に係る純増定員 18市3町、31カ所、925人〔内訳〕新設:3市、4カ所、360人 増改築等:8市1町、11カ所、340人 定員見直し:8市2町、16カ所、225人</li> <li>●新たに支援学校小学部児童を受け入れたクラブ数及び児童数:19クラブ19人</li> <li>●交流事業実施箇所:1カ所(泉州ブロック)で10回開催 (述べ460人の児童・生徒が参加、うち支援学校生徒86人)</li> <li>●2カ所(摂津市、富田林市)で「子ども発達支援センター(仮称)」を設置</li> <li>●2圏域(北河内、南河内)で拠点施設を指定。</li> <li>●26施設中21施設において実施。</li> <li>●コールセンタースタッフ養成講座受講者数:86人 緊急雇用創出基金を活用した母子家庭の母の雇用者数:57人</li> <li>●児童虐待防止テレビCMを8月及び児童虐待防止推進月間である11月に放送。 ・テレビ放送期間(放送回数):8月9日～31日、11月1日～14日(合計919回) ・放送局:毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ、テレビ大阪 ・通告件数の増加(対前年同月比):8月3.0倍、11月2.2倍</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「子育て支援日本一・大阪」と感じてもらえる環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「子育てしやすい街だと思ふ」府民の割合:40%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「子育てしやすい街だと思ふ」府民の割合:34%(平成23年2月実施Qネット) ※対前年比3.2ポイント増</li> </ul>

## 重点課題 2

自己評価



# 【新たな地域福祉セーフティネットの構築】

## ■部局長セルフレビュー（自己点検）

### （課題意識）

多様な福祉課題を抱える要援護者が、地域で安心して生活を営むためには、これまでの取組に加え、新たな地域福祉セーフティネットを構築する必要があります。平成 22 年度においては、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化に加え、近年、社会問題化している生活保護受給者を対象としたいいわゆる「貧困ビジネス」への対応策を検討しました。

新たな地域福祉セーフティネットの構築にあたっては、要援護者のニーズはもとより、これを支援する市町村や地域住民等、実際に地域で活動するプレーヤー等のニーズを把握し、地域住民同士の支え合いによる見守り体制の構築や、生活保護受給者等の生活の安定と自立の助長を図るための、取組が必要であると考えます。

### （実施プロセス・府民満足度）

平成 22 年度は、1「地域住民による高齢者の見守り活動等の充実」、2「市町村における地域福祉のセーフティネット構築のための取組支援」、3「貧困ビジネスに対する法的規制等の検討」、4「高齢者や障がい者で福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰の支援」の4点を施策推進上の目標として掲げ、施策を展開しました。

1については、市町村や地域の住民団体等との連携を密にし、事業を実施した結果、全てのアウトプット目標を達成することができました。中でも、府営住宅やその周辺における住民主体の取組への補助については、目標を大幅に上回る 67 の提案があり、地域コミュニティの活性化に関する住民の関心の高さがうかがえました。

2については、CSW の配置事業に関する新ガイドラインの策定や市民後見制度に関する仕組みの検討を行い、市町村にその成果やノウハウを情報提供することにより、その取組を充実させるための支援に努めました。

3については、有識者や事業関係者等へのアンケート、実施機関への意見聴取等を行った上で、「大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例」を制定し、平成 23 年 2 月 1 日より施行しました。

4については、平成 22 年 7 月、大阪府地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設を退所する高齢者、障がい者に対する福祉サービスの利用支援を開始しました。

これらの取組みを実施した結果、「地域で安心・安全に暮らし続けられる」と感じる一人暮らし高齢者等の割合については、8割前後と比較的高い割合となりました。一方、「安心であたたかい暮らしの大阪となっている」と思う府民の割合については、14.1%と前年とあまり変わっていません。

(今後の取扱い)

3については、条例制定により貧困ビジネスを規制する仕組みづくりは一定達成しました。今後は、これらの仕組みが有効に機能するよう、実施機関との連携を図り、その取組を推進していきます。

1、2、4については、市町村や住民と連携した地域における支え合いの体制づくりが必要であることから、平成 23 年度においても、部長マニフェストの施策推進上の目標として掲げ、引き続き取組を進めていきます。

## ■22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>■地域福祉セーフティネットの新たな取組の推進</b>            地域住民による高齢者の見守り活動等の充実            (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●要援護者情報と地図情報とを組み合わせた地域あんしんシステムの導入促進</li> <li>●府営住宅のストックを活用してコミュニティ活動を行う住民団体への支援</li> <li>●府民に認知症への理解を深めてもらうための認知症サポーター等の養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における高齢者等要援護者の見守りを充実するため、地域力再生支援事業を活用するなど、市町村に対する導入の働きかけを実施。</li> <li>●府営住宅とその周辺地域における住民の主体的な取組みを支援するため、高齢者等の地域ケア推進事業を実施。</li> <li>●市町村や職域団体との連携に加え、担当職員が講師(キャラバン・メイト)となり、認知症サポーターの養成を実施。</li> </ul>
<p>市町村における地域福祉のセーフティネット構築のための取組み支援            (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村におけるCSWの活動の充実</li> <li>●市民後見人制度を府域に展開していく仕組みづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CSWの配置事業に関する新ガイドラインを作成し、市町村等に情報提供(3/25 市町村地域福祉担当課長会議)を実施。</li> <li>●府と市町村等による大阪成年後見制度検討会で府域に展開する仕組みを検討。3月末にその結果を取りまとめ。</li> </ul>
<p>「貧困ビジネス」に対する法的規制等の検討            (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国における立法の動向を踏まえ、「貧困ビジネス条例(仮称)」の制定を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●立法事実の調査、有識者・事業関係者等へのアンケート、既存法令との関係、実施機関への意見聴取等を行うなどの検討を重ね、「大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例(案)」を作成。9月定例府議会で可決成立。</li> </ul>
<p>高齢者や障がい者で福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰を支援            (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関との連携による矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域生活定着支援センターを設置し(H22.7)、矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援を実施。</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>新たな福祉課題に対応するため、さらなる地域福祉セーフティネットを構築します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域あんしんシステム等の導入への補助:50小学校区</li> <li>●府営住宅やその周辺における住民主体の取組への補助:20カ所</li> <li>●認知症サポーター等を全市町村で人口比3%確保(H26 年末):約 20,000 人養成</li> <li>●CSW配置事業に関する新ガイドラインの作成</li> <li>●市民後見人養成のカリキュラムの作成・サポート体制の構築</li> <li>●「貧困ビジネス」を規制するための条例制定等法的規制の実施</li> <li>●地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援:支援した割合60%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●&lt;地域あんしんシステム&gt;泉佐野市(13 小学校区)において導入 &lt;医療情報キット&gt; 池田市(11 小学校区)、枚方市(45 小学校区)、河南町(5 小学校区)、泉佐野市(13 小学校区)、泉南市(11 小学校区)、阪南市(11 小学校区)、岬町(3 小学校区)で配布</li> <li>●地域福祉、まちづくり等の有識者の意見を踏まえ、67の提案から助成対象の20団地を選定し、補助金を交付。</li> <li>●府においては、高齢者大学校での「認知症サポーター養成講座」のカリキュラムへの採用、サポーター養成講座の開催要請のあった機関、団体への講座の開催のほか、府内市町村に対するサポーター養成講座開催の促進の働きかけなどにより、認知症サポーター等 47,832 人を養成。(平成 22 年度)。</li> <li>●CSW配置事業に関する新ガイドラインを作成。</li> <li>●国の方針が示されておらず、府と市町村等による大阪成年後見制度検討会においてカリキュラムの作成やサポート体制の構築について検討を継続中。</li> <li>●「大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例」を制定し、条例を適正に運用するため、実施機関向け運用マニュアルの作成、事業者及び被保護者等に対する周知等を行ったうえで、平成 23 年 2 月 1 日施行。</li> <li>●地域生活定着支援センターが、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援した割合:75.7% [対象者]70 名、[福祉サービスの利用等を支援した者]53 名</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会の実現を目指します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「安心であたたかい暮らしの大阪になっている」と思う府民の割合</li> <li>◆「地域で安心・安全に暮らし続けられる」と感じる一人暮らし高齢者等の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H23.3「オンリーワン都市調査(インターネット調査)」:14.1% (H22.4:15.0%)</li> <li>◆・府内全域を対象とした「高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査」において、「安心して暮らすことができる」「どちらかという安心して暮らすことができる」と回答した高齢者は75.2%。</li> <li>・府営住宅やその周辺における住民主体の取組に補助を行った団地におけるアンケート調査で「地域で安心・安全に暮らし続けられる」と回答した一人暮らし高齢者は84.9%</li> </ul>

### ■福祉部長セルフレビュー（自己点検）

#### （課題意識）

福祉施設からの一般就労の促進を図るため、平成21年度から実施している「障がい者就労サポート事業」を中心とした就労支援施策に取り組んできました。福祉施設における障がい者の一般就労を進めるためには、個々人の適性・ニーズをしっかりと見極め、それに沿った実習・雇用受入先企業等の開拓が重要であるとともに、企業とマッチングし就職に結びつけるだけでなく、その後の職場定着支援が不可欠であると考えています。

#### （実施プロセス・府民満足度）

同事業においては、個々人ごとに就労に対する適性・ニーズを把握するためのアセスメントを行い個別支援計画を策定し、同計画に基づき、実習・雇用受入先企業等を開拓しました。また受入が決定した企業には、同事業の支援員が先行して入り、支援対象者に適した職務の選定、作業工程の組立などを行い、企業側が安心して受け入れられる環境を整えました。さらに、雇用前の実習から支援員も共に企業に入り、支援対象者や企業側の相談に応じたり、課題を解決しながら、職場定着支援を行いました。

その結果、昨年度の同事業における就労者数は目標値を上回る157人となり、府全体の一般就労の底上げに寄与しました。

#### （今後の取扱い）

今後もさらに、送り出し側の福祉施設のみならず、地域の支援機関やハローワークなどとの連携を深めるとともに、府商工労働部や教育委員会等の関係部局と企業情報等を共有するなど、さらなる就労支援施策の充実を図り、障がい福祉計画の目標値である「福祉施設からの一般就労者数800人」の達成に寄与してまいります。

## ■22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>■個々の障がい者に対するきめ細やかな支援の実施</b> 福祉施設を利用する障がい者のうち、就労支援を希望する方に対して個別支援を行います。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●就労希望者に対し、個別支援計画を策定</li> <li>●障がい者のニーズに沿った、実習・雇用受入先企業の開拓</li> <li>●就労マッチングを行い、企業等へ支援担当者を派遣し、職場適応・定着のための支援を行う。</li> <li>●就労支援に取り組む福祉施設職員(就労移行支援事業所等)のスキルアップを図る「就労支援員養成研修」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「障がい者就労サポート事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に支援計画を策定:281人</li> <li>・実習雇用受入先企業の開拓:330件</li> <li>・就労マッチングから職場定着までの一体的な人的支援を実施。支援数:245件</li> <li>・就労移行支援事業所等の職員を対象とした研修を11月30日から12月2日に開催。(H21、H22の研修で府内の就労移行支援事業所の7割が受講)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>■他部局・機関と連携した取組</b></p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●府庁各課における事務作業の就業体験実習の機会提供(支援学校生徒及び施設利用者)</li> <li>●有効な企業情報を教育委員会(支援学校等)へ提供し、就労支援に活用できるようコーディネート</li> <li>●各部局の企業情報・求職者情報を相互に共有・活用する仕組みを検討</li> <li>●福祉施設、支援学校、企業、行政が協働し、就労支援ネットワークを構築・強化し、研修、面接会等の取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府庁各課において就業体験実習を実施。実習受入数:36人(知的28、精神8)</li> <li>●障がい者就労サポート事業で開拓した企業求人情報を府教委へ提供。提供数:69件</li> <li>●福祉部、商工労働部、教育委員会の3部局で、企業情報の共有化等、部局連携のスキームを検討。</li> <li>●就労支援ネットワーク構築・強化事業において、8地域で、研修会・連携会議等を開催。</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>大阪府障がい者就労サポート事業により福祉施設からの就職者数をアップします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者就労サポート事業による一般就労者数:150人</li> <li>●障がい者就労サポート事業による実習・雇用受入企業開拓数:660社</li> <li>●就労支援員養成研修への参加者数:150人 (平成21年度未参加の就労移行支援事業所含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉施設からの一般就労者数:157人</li> <li>●企業開拓数:330社</li> <li>●研修参加者数:124人</li> </ul>

## 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>障がい者への就労支援の達成度の向上を図ります。</b></p> <p>◆H22年度1年間における福祉施設からの就労者数を「府内全体で700人」へ。</p> <p>◆「障がい者の就労意欲は高まってきている」と思う福祉施設長の割合:80%</p> <p>◆「地域における就労支援機関のネットワークは機能している」と思う福祉施設長の割合:80%</p> <p>◆「障がい者の就労について企業の理解は高まってきている」と思う福祉施設長の割合:70%</p> <p>◆「障がい者が就職しやすくなった」と思う福祉施設長の割合:50%</p>	<p>◆福祉施設からの就労者数:594人（平成21年度:512人）</p> <p>◆74.0%（平成21年度:目標60%、調査結果73.2%）</p> <p>◆67.0%（平成21年度:目標60%、調査結果68.6%）</p> <p>◆62.5%（平成21年度:目標30%、調査結果58.8%）</p> <p>◆47.2%（平成21年度:目標60%、調査結果35.6%）</p>

### ■福祉部長セルフレビュー（自己点検）

#### （課題意識）

少子高齢化の進行等に伴い、福祉・介護ニーズが増大・多様化する中、福祉・介護分野については、労働条件が厳しいなどのマイナスイメージから、人材不足が全国的な課題となっています。

大阪府においても、福祉・介護分野の人材不足が深刻な状況であり、国の「障害者自立支援対策臨時特例金」等を活用して、緊急支援事業を平成21年度に創設し、関係機関（庁内関係部局やハローワーク等）との連携を密接に図りながら、社会福祉施設等のニーズに応じた取り組みを緊急的に行い、安定した人材の確保を図っているところです。

一方、極めて厳しい雇用情勢の中、緊急の取組みとして福祉・介護分野での雇用対策を積極的に行うことが求められ、関係部局と連携のもと、福祉・介護分野での雇用のマッチングを図り、安定した質の高い人材の確保・育成に向けた取り組みが重要となります。

福祉・介護施設等の人材不足解消のため、施設等では離職者等の受入れも視野において、緊急雇用対策事業の取り組みも行っていきますが、利用者への質の高いサービスを提供するには、資格取得者など質の高い職員を求める傾向にあり、結果として思うように雇用が進んでいない状況です。

#### （実施プロセス・府民満足度）

前年度の課題を事業実施に反映させた結果として、ほとんどの事業において、前年度を上回る数字をあげています。ただ、一部の事業では目標に到達していない事業もあるなど、事業実施主体や内容により状況が異なるのが現状です。今後とも、目標に到達していない事業については、実施主体への実施促進や効果的な手法の再検証などを取組に反映させ、目標達成に向け全力を尽くすとともに、緊急の雇用対策事業も活用し、総合的に取り組みを進め、最終的には3年間で7,500人増の目標を目指します。

施設等の人材不足の解消という観点から、従事者数の増加を目標に掲げるとともに、そのサービスを受ける利用者（府民）が質の高いサービスを提供されているという満足度を測ることも重要であると認識しています。こうしたことから、前年度に引き続き、施設等の利用者に対して意識（アンケート）調査を実施し満足度を分析しました。

#### （今後の取扱い）

部長マニフェストの目標は1年ごとに設定しているため、個々の事業では目標未達成のものもありますが、最終的には、事業実施期間である3年間で7,500人増の実現に向け、取り組みを進めていきます。

## ■22年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>■福祉介護のイメージアップを図り、積極的参入・参画を促進する取組みを実施（*若年層向け）</b>            介護福祉士等をめざす若年層への取組みを充実します。            （取組内容）</p> <p>①介護福祉士等修学資金貸付事業の充実</p> <p>②進路選択学生等支援事業の実施</p>	<p>①大阪府において質の高い介護福祉士及び社会福祉士の養成確保を図るため、大阪府内の介護福祉士等養成施設に容易に修学できるよう修学資金を貸付。</p> <p>②福祉・介護の仕事の選択を促すため、介護福祉士等養成施設に専門員を配置し、中高生・教員等に対し仕事の魅力を伝えるとともに、相談・助言等を行う取組みに対し助成。</p>
<p><b>■研修を通じ、多様な人材の参入・参画を促進する取組みを実施（*潜在的有資格者の再就業、高齢者・主婦層・障がい者等向け）</b>            多くの府民の皆さんが福祉・介護分野で働きやすいよう、研修等を行います。            （取組内容）</p> <p>③潜在的有資格者等養成支援事業の実施</p>	<p>③介護福祉士等の潜在的有資格者や高齢者等に対し、福祉・介護従業者として再就業や新たな参入を促進するための実践的な研修の実施に対し助成。</p>
<p><b>■事業者の求人活動及び既従事者のキャリアアップを支援</b>            これからの人材の確保、今ある人材の定着を図る取組みを推進します。            （取組内容）</p> <p>④複数事業所連携事業の実施</p> <p>⑤職場体験事業の推進</p> <p>⑥福祉・介護人材マッチング支援事業の実施</p> <p>⑦キャリア形成事業所支援事業の推進</p>	<p>④単独では人材の確保・定着に取り組む事が困難な複数の事業所等がネットワークを形成し、共同で実施する求人活動や研修等を支援。</p> <p>⑤福祉・介護の仕事に関心を有する方に対し、職場を体験する機会を提供することにより、新たな人材の参入を促進。</p> <p>⑥大阪府福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職側には個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、求人側には働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行うことにより安定した福祉・介護人材の確保・定着を支援。</p> <p>⑦介護福祉士等養成施設の教員が個々の事業所のニーズにあった研修計画の策定支援や研修主任の養成及び講師として施設内研修を行うことにより職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>人材の確保及び人材の質の向上を図ります。</b></p> <p>①各養成施設定員の1割に貸付:貸付人数約220人</p> <p>②養成施設に専門員を配置し中高生等に対し出前講座の実施や相談・助言を実施:学校訪問数約300箇所</p> <p>③未就労の有資格者への再就業支援研修や障がい者の就労支援研修等を実施。府内全域を対象に5種類程度の研修開催:開催回数60回</p> <p>④小規模事業所においてネットワークを構成し、共同での求人活動・研修に対する支援:1ユニット5事業所で約120箇所</p> <p>⑤施設等が福祉に関心を有する方への職場体験を実施:約1200人の受入れ</p> <p>⑥福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、就職セミナーの開催や施設訪問により、求人求職者のニーズにあったマッチングを支援:就職セミナー開催(月1回程度)</p> <p>⑦養成校等教員派遣による施設での研修実施や研修計画の策定を支援:290施設</p>	<p>①介護福祉士等修学資金貸付:236人に貸付</p> <p>②学校訪問数:273箇所</p> <p>③6種類の研修を64回実施</p> <p>④複数事業所連携事業:76箇所(381事業所)</p> <p>⑤職場体験として608人受入れ</p> <p>⑥就職セミナーの開催を12回実施</p> <p>⑦284施設</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p><b>府内における福祉・介護従事者の“量と質”の向上を図ります。</b></p> <p>◆府内の福祉・介護従事者数:21年度から3年間で7,500人増</p> <p>◆「人材確保に効果があり、今後も本事業を活用したいと思う」施設事業者の割合:60%</p> <p>◆「利用者へのサービスや職員の意識・技術等が向上し、今後も本事業を活用したいと思う」施設事業者の割合:60%</p> <p>◆「職員に話かけやすく、利用者の意見や相談を聞いてくれるなど今後も施設を利用し続けたいと思う」利用者の割合:70%</p>	<p>◆人材確保事業による就業者数:2,976名</p> <p>◆「人材確保に効果があり、今後も本事業を活用したいと思う」施設事業者の割合:「思う」50%・「ある程度思う」34.1% 計 84.1%</p> <p>◆「利用者へのサービスや職員の意識・技術等が向上し、今後も本事業を活用したいと思う」施設事業者の割合:「思う」50%・「ある程度思う」42.8% 計 92.8%</p> <p>◆「職員に話かけやすく、利用者の意見や相談を聞いてくれるなど今後も施設を利用し続けたいと思う」利用者の割合:「思う」64.1%・「ある程度思う」27.4% 計 91.5%</p>